

令和 5 年 度
(2 0 2 3 年 度)

健全化判断比率及び 資金不足比率審査意見書

旭 川 市 監 査 委 員

旭 監 第 39 号
令和 6 年 9 月 2 日

旭川市長 今 津 寛 介 様

旭川市監査委員	大 鷹 明
旭川市監査委員	坪 沼 一 成
旭川市監査委員	高 見 一 典
旭川市監査委員	石 川 厚 子

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の 審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について旭川市監査基準に準拠して審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

1	審 査 の 概 要	1
	(1) 審 査 の 対 象	1
	(2) 審 査 の 期 間	1
	(3) 審 査 の 方 法	1
2	審 査 の 結 果	2
3	各 比 率 の 状 況	3
	(1) 健全化判断比率	3
	ア 実 質 赤 字 比 率	3
	イ 連結実質赤字比率	4
	ウ 実 質 公 債 費 比 率	5
	エ 将 来 負 担 比 率	6
	(2) 資 金 不 足 比 率	8
	ア 水 道 事 業 会 計	8
	イ 下 水 道 事 業 会 計	8
	ウ 病 院 事 業 会 計	9

- (注) 1 文中及び各表中に用いる金額は、原則として、国が示した算定様式に基づき千円単位で表示した。
- 2 文中及び各表中並びに各図中の比率は、国が示した算定様式に基づき表示した。ただし、単年度実質公債費比率は小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 文中及び各表中の比率等の用法は、次のとおりである。
- (1) 「－」..... 該当数値のないもの又は比較不能のものを表す。
- (2) 「△」..... 負数を示し、増減を示すときは減を表す。

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率及び資金不足比率の対象となる会計等の区分

区 分			会 計 名 等	比 率			
一般 会計等			一般会計	実質 赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
	一般会計等 に属する 特別会計		動物園事業特別会計				
			育英事業特別会計				
			母子福祉資金等貸付事業特別会計				
公営 事業会計			国民健康保険事業特別会計				資金 不足 比率
			公共駐車場事業特別会計				
			介護保険事業特別会計				
			後期高齢者医療事業特別会計				
	公営 企業 会計	法適用	水道事業会計				
			下水道事業会計				
			病院事業会計				
一部事務組合・ 広域連合			上川教育研修センター組合				
			北海道市町村備荒資金組合				
			北海道後期高齢者医療広域連合				
第三セクター・ 地方公社			株式会社旭川振興公社				

注) 資金不足比率は公営企業会計ごとに比率を算定することとされている。また、「法適用」は地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用する公営企業会計である。

(2) 審査の期間

令和6年7月23日から令和6年8月8日まで

(3) 審査の方法

健全化判断比率及び資金不足比率の審査に当たっては、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に算定又は作成されているかを検証するために、旭川市監査基準に基づき、必要な審査手続を選定し、関係諸帳簿その他証拠書類との照合を行うなど審査の充実を期した。

2 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に算定又は作成されているものと認められた。

健全化判断比率

(単位：％)

比 率 名	比 率	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	11.25
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	16.25
実 質 公 債 費 比 率	8.9	25.0
将 来 負 担 比 率	82.8	350.0

資金不足比率

(単位：％)

会 計 名	比 率	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	20.0
下 水 道 事 業 会 計	—	20.0
病 院 事 業 会 計	—	20.0

注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合、また、資金不足比率については資金不足額がない場合は「—」と表示した。

3 各比率の状況

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称で、地方公共団体の財政の早期健全化や再生の必要性を判断するとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つ。

本市の令和5年度決算に基づく各比率の状況は、次のとおりである。

ア 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等に区分される会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

当年度の実質赤字比率もこれまでと同じく赤字額がなく、比率は算定されていない。実質赤字比率及び各会計の実質収支額の状況並びに前年度との比較は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		実質収支額		増 減
		令和5年度	令和4年度	
一 般 会 計 等	一般会計	1,037,819	3,882,349	△ 2,844,530
	一般会計等に属する特別会計			
	動物園事業特別会計	0	0	0
	育英事業特別会計	1,812	2,652	△ 840
	母子福祉資金等貸付事業特別会計	0	0	0
合 計		1,039,631	3,885,001	△ 2,845,370
実質赤字額 ①		△ 1,039,631	△ 3,885,001	2,845,370
標準財政規模 ②		84,466,207	83,119,681	1,346,526
うち臨時財政対策債発行可能額		1,610,269	2,594,156	△ 983,887
実質赤字比率 ①/②		— (△ 1.23)	— (△ 4.67)	— (3.44ポイント)

注) 実質赤字比率については、実質赤字額がないため「—」と表示した。なお、()内は、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

イ 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全ての会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率である。

当年度の連結実質赤字比率もこれまでと同じく赤字額がなく、比率は算定されていない。連結実質赤字比率及び各会計の実質収支額、資金不足額、資金剰余額（以下「実質収支額等」という。）の状況並びに前年度との比較は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分			実質収支額等		増 減	
			令和 5 年度	令和 4 年度		
一般会計等			1, 039, 631	3, 885, 001	△ 2, 845, 370	
公 営 事 業 会 計		国民健康保険事業特別会計	180, 830	327, 871	△ 147, 041	
		公共駐車場事業特別会計	0	0	0	
		介護保険事業特別会計	426, 139	763, 531	△ 337, 392	
		後期高齢者医療事業特別会計	2, 432	3, 509	△ 1, 077	
	公 営 企 業 会 計	法 適 用	水道事業会計	1, 035, 926	463, 170	572, 756
			下水道事業会計	473, 049	512, 513	△ 39, 464
			病院事業会計	1, 047, 827	2, 068, 606	△ 1, 020, 779
合 計			4, 205, 834	8, 024, 201	△ 3, 818, 367	
連結実質赤字額 ①			△ 4, 205, 834	△ 8, 024, 201	3, 818, 367	
標準財政規模 ②			84, 466, 207	83, 119, 681	1, 346, 526	
連結実質赤字比率 ①/②			— (△ 4. 97)	— (△ 9. 65)	— (4. 68ポイント)	

注) 連結実質赤字比率については、連結実質赤字額がないため「—」と表示した。なお、()内は、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、一般会計等が負担する公営企業債の償還に充てた繰出金等も含めた実質的な公債費の標準財政規模を基本とした額に対する比率の過去3か年の平均値である。

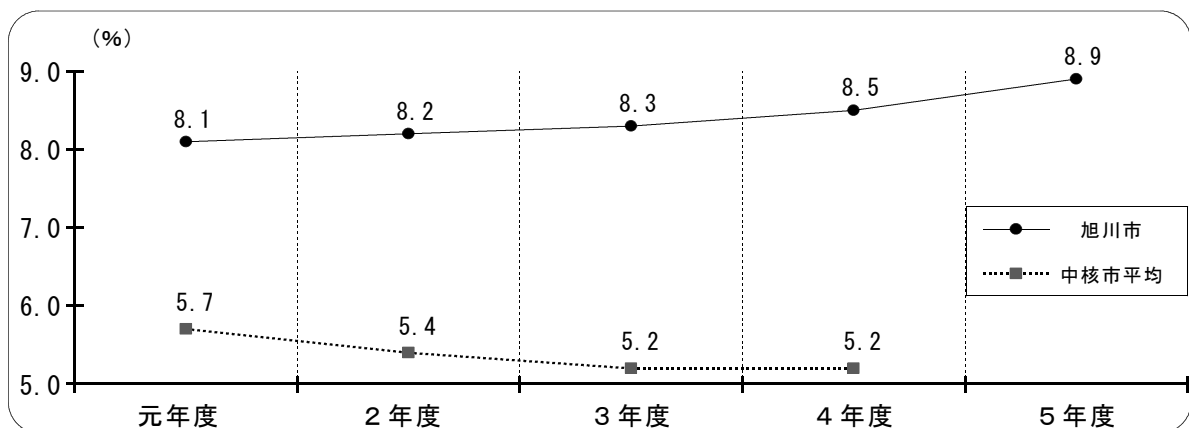
当年度の実質公債費比率は8.9%で、前年度に比し0.4ポイント上昇している。これは、元利償還金が減少したものの、準元利償還金の増加や特定財源の減少などにより単年度比率が上昇し、3か年平均でも上昇したものである。

実質公債費比率の状況及び過年度との比較は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
元利償還金 ①	17,405,903	17,361,369	17,459,872	17,072,092
準元利償還金 ②	1,811,341	1,755,779	1,773,989	1,875,470
満期一括償還地方債	0	0	0	0
公営企業繰入金	1,362,300	1,348,277	1,388,972	1,483,991
公債費に準ずる債務負担行為	448,410	407,494	384,998	391,479
一時借入金の利子	631	8	19	0
特定財源 ③	3,535,372	3,541,971	3,435,461	3,042,191
貸付金の元利償還金	0	0	0	0
公営住宅使用料	444,067	455,515	435,617	401,985
地方債償還額に充当した都市計画税	2,887,039	2,921,743	2,857,875	2,487,586
その他	204,266	164,713	141,969	152,620
基準財政需要額算入額 ④	9,655,077	9,351,316	9,122,015	8,778,672
標準財政規模 ⑤	82,202,539	84,408,471	83,119,681	84,466,207
実質公債費比率(単年度) (①+②-③-④)/(⑤-④)	8.3	8.3	9.0	9.4
実質公債費比率(3か年平均)	8.2	8.3	8.5	8.9

また、実質公債費比率の推移及び中核市平均（前年度数値）との比較は、次のとおりである。



エ 将来負担比率

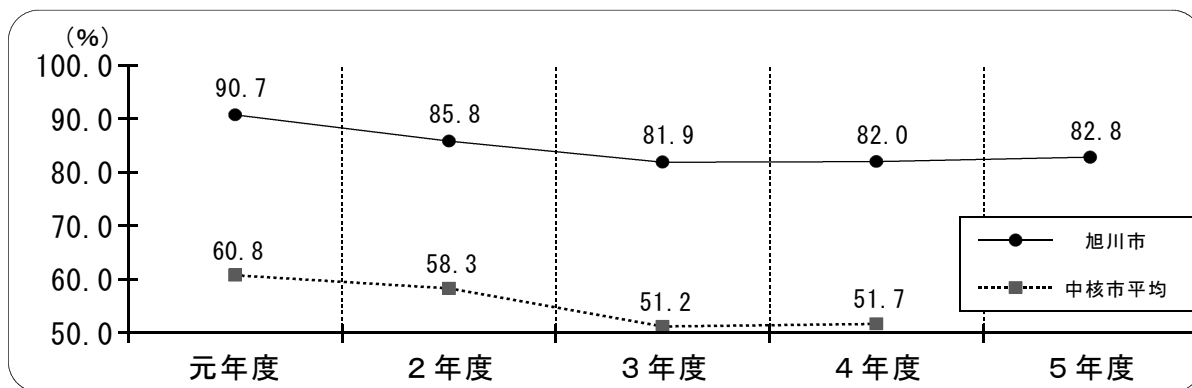
将来負担比率は、一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の年度末時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率である。

当年度の将来負担比率は82.8%で、前年度に比し0.8ポイント上昇している。これは、将来負担額のうち地方債の現在高が減少したものの、充当可能財源等が減少したことなどによる。

将来負担比率の状況及び前年度との比較は、次のとおりである。

(単位：千円・%)				
区 分		令和5年度	令和4年度	増 減
将来負担額	地方債の現在高	168,600,927	171,367,200	△ 2,766,273
	債務負担行為に基づく支出予定額	1,899,153	2,192,440	△ 293,287
	P F I 事業に係るもの	46,671	94,522	△ 47,851
	国営土地改良事業に係るもの	0	0	0
	社会福祉法人の施設建設費に係るもの	1,667,434	1,839,981	△ 172,547
	その他	185,048	257,937	△ 72,889
	公営企業債等繰入見込額	12,083,047	12,687,948	△ 604,901
	組合負担等見込額	0	0	0
	退職手当負担見込額	18,304,870	17,581,861	723,009
	設立法人の負債額等負担見込額	607,413	619,503	△ 12,090
	第三セクター等	607,413	619,503	△ 12,090
	旭川振興公社	607,413	619,503	△ 12,090
	制度融資等に係る損失補償	0	0	0
	連結実質赤字額	0	0	0
	組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
合 計 ①		201,495,410	204,448,952	△ 2,953,542
充当可能財源等	充当可能基金	18,160,207	19,175,550	△ 1,015,343
	充当可能特定歳入	21,351,469	22,904,809	△ 1,553,340
	うち都市計画税	16,135,357	17,382,507	△ 1,247,150
	基準財政需要額算入見込額	99,245,155	101,671,229	△ 2,426,074
	合 計 ②	138,756,831	143,751,588	△ 4,994,757
標準財政規模 ③		84,466,207	83,119,681	1,346,526
算入公債費等の額 ④		8,778,672	9,122,015	△ 343,343
将来負担比率 (①-②)/(③-④)		82.8	82.0	0.8

また、将来負担比率の推移及び中核市平均（前年度数値）との比較は、次のとおりである。



(参考)

各会計地方債現在高の状況

(単位：千円)

区分 \ 年度	元	2	3	4	5
一般会計債	172,672,518	171,613,257	169,361,344	168,320,694	165,708,620
一般事業債	113,123,886	112,338,792	109,490,064	110,889,012	111,677,837
災害復旧事業債	486,205	459,706	435,150	374,263	314,275
臨時財政対策債	59,062,427	58,814,759	59,436,130	57,057,419	53,716,508
動物園事業債	1,635,000	1,512,267	1,621,335	1,540,687	1,412,850
母子福祉資金等貸付事業債	708,841	708,841	688,671	626,017	538,372
計	175,016,359	173,834,365	171,671,350	170,487,398	167,659,842
道貸付金等	723,481	781,584	815,566	879,802	941,085
合計	175,739,840	174,615,949	172,486,916	171,367,200	168,600,927
水道事業債	30,017,263	29,222,639	28,743,458	28,131,104	28,804,401
下水道事業債	32,197,602	30,255,833	28,587,241	27,017,700	25,041,978
病院事業債	10,171,199	9,816,130	10,249,603	10,180,895	9,795,772
企業会計合計	72,386,064	69,294,602	67,580,302	65,329,699	63,642,151
総合計	248,125,904	243,910,551	240,067,218	236,696,899	232,243,078

注) 将来負担額（一般会計等）における地方債の現在高は、一般会計債、動物園事業債、母子福祉資金等貸付事業債及び道貸付金等の合計である。

(2) 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計に区分される会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率である。当年度において対象となる会計は、水道事業、下水道事業及び病院事業の3事業で、いずれも資金不足額がなく、比率は算定されていない。各会計の資金不足比率の状況は次のとおりである。

ア 水道事業会計

(単位：千円・%)			
区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
資金不足額 $A=(①-②)+③-(④-⑤)$	△ 1,035,926	△ 463,170	△ 572,756
流動負債の額 ①	2,714,771	2,915,398	△ 200,627
流動負債のうち建設改良費の支払に充てる地方債等 ②	2,530,063	2,620,202	△ 90,139
建設改良費以外の地方債現在高(流動負債を除く) ③	0	0	0
流動資産の額 ④	1,223,997	758,366	465,631
流動資産のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額 ⑤	3,363	0	3,363
事業の規模 $B=(⑥-⑦)$	5,274,160	5,034,752	239,408
営業収益の額 ⑥	5,274,160	5,034,752	239,408
受託工事収益の額 ⑦	0	0	0
資金不足比率 A/B	(△ 19.6)	(△ 9.1)	(△ 10.5ポイント)

注) 資金不足比率について、資金不足額がない場合は「－」と表示した。なお、()内は、算定結果を数値で表示した場合の比率である。以下、イ及びウの表も同じ。

イ 下水道事業会計

(単位：千円・%)			
区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
資金不足額 $A=(①-②)+③-(④-⑤)$	△ 473,049	△ 512,513	39,464
流動負債の額 ①	4,140,207	3,959,758	180,449
流動負債のうち建設改良費の支払に充てる地方債等 ②	3,069,137	3,301,623	△ 232,486
建設改良費以外の地方債現在高(流動負債を除く) ③	0	0	0
流動資産の額 ④	1,544,119	1,170,648	373,471
流動資産のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額 ⑤	0	0	0
事業の規模 $B=(⑥-⑦)$	5,940,282	6,005,248	△ 64,966
営業収益の額 ⑥	5,940,282	6,005,248	△ 64,966
受託工事収益の額 ⑦	0	0	0
資金不足比率 A/B	(△ 7.9)	(△ 8.5)	(0.6ポイント)

ウ 病院事業会計

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
資金不足額 $A=(①-②)+③-(④-⑤)$	$\Delta 1,047,827$	$\Delta 2,068,606$	1,020,779
流動負債の額 ①	3,278,897	3,241,168	37,729
流動負債のうち建設改良費の支払に充てる地方債等 ②	1,374,541	1,198,523	176,018
建設改良費以外の地方債現在高(流動負債を除く) ③	0	0	0
流動資産の額 ④	2,952,183	4,111,251	$\Delta 1,159,068$
流動資産のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額 ⑤	0	0	0
事業の規模 $B=(⑥-⑦)$	10,073,303	9,150,354	922,949
営業収益の額 ⑥	10,073,303	9,150,354	922,949
受託工事収益の額 ⑦	0	0	0
資金不足比率 A/B	$\frac{-}{(\Delta 10.4)}$	$\frac{-}{(\Delta 22.6)}$	$\frac{-}{(12.2\text{ポイント})}$